

「対象施設種別」

「災害時情報共有システム対象施設種別」

- 1 児童関係施設（こども家庭庁へ情報提供）
 - (1) 助産施設
 - (2) 乳児院
 - (3) 母子生活支援施設
 - (4) 児童養護施設
 - (5) 児童心理治療施設
 - (6) 児童自立支援施設
 - (7) 児童自立生活援助事業所
 - (8) 小規模住居型児童養育事業所
 - (9) 児童相談所一時保護施設
 - (10) 保育所・認定こども園等（保育所、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園、幼稚園型認定こども園及び地方裁量型認定こども園並びに児童福祉法 34 条の 15 第 1 項又は第 2 項に基づく小規模保育事業所、家庭的保育事業所及び事業所内保育事業所）
 - (11) 放課後児童クラブ
 - (12) 児童厚生施設
 - (13) 地域子育て支援拠点
 - (14) 子育て短期支援事業を行う施設
 - (15) 一時預かり事業所
 - (16) 病児保育事業所
 - (17) 産後ケア事業を行う施設
- 2 障害児関係施設（こども家庭庁へ情報提供）
 - (1) 児童発達支援
 - (2) 医療型児童発達支援
 - (3) 放課後等デイサービス
 - (4) 福祉型障害児入所施設
 - (5) 医療型障害児入所施設
 - (6) 障害児相談支援
- 3 高齢者関係施設（厚生労働省へ情報提供）
 - (1) 老人短期入所施設

- (2) 養護老人ホーム
- (3) 特別養護老人ホーム
- (4) 軽費老人ホーム
- (5) 認知症高齢者グループホーム
- (6) 生活支援ハウス
- (7) 介護老人保健施設
- (8) 介護医療院
- (9) 小規模多機能型居宅介護事業所
- (10) 看護小規模多機能型居宅介護看護事業所
- (11) 有料老人ホーム
- (12) サービス付高齢者向け住宅

4 障害者関係施設（厚生労働省へ情報提供）

- (1) 障害者支援施設
- (2) 共同生活援助
- (3) 短期入所
- (4) 療養介護

5 婦人保護関係施設（厚生労働省へ情報提供）

- (1) 婦人保護施設
- (2) 婦人相談所一時保護施設

（注）児童福祉施設等災害時情報共有システムで報告

「災害時情報共有システム対象外施設種別」

6 その他施設（厚生労働省へ情報提供）

- (1) 救護施設
- (2) 更生施設
- (3) 宿所提供施設